



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載した情報は変更または中止になることがあります。

お知らせ

全国瞬時警報システム「Jアラート」
情報伝達試験を実施

11月16日(水) 午前11時頃

人工衛星から瞬時に伝達するJアラートを
使用した情報伝達試験が全国一斉に実施
されます。

※当日の災害や気象状況などにより中止となる
場合があります。

問い合わせ

総務課庶務係 ☎(74)3131



甘楽町若年者いること就職
支援事業補助金

新卒者(卒業後3年以内・外国人を含む)を雇用した事業主と本人に補助金を交付します。

対象要件

《新規採用者の要件》

▼前年10月から本年9月30日まで採用された人

▼6カ月以上継続して町内に住所を有している人

▼6カ月以上継続して町内事業所で雇用されている人

▼事業主と3親等以内の親族関係にない人

▼町税などを滞納していない人



《事業主の要件》

▼対象者を6カ月以上町内の事業所で雇用している事業主

▼雇用保険の適用事業主(見込みも含む)

▼町税などを滞納していない事業主

▼清算、破産、再生手続き中や暴力団関係者でない事業主

▼本人・10万円

▼事業主・大学、短大、専修、大学院の新卒者：1人当たり25万円

▼高校の新卒者：1人当たり10万円

申請・問い合わせ

産業課商工観光係 ☎(64)8320

全国一斉「女性の
人権ホットライン」強化週間

11月18日(金)～24日(木)まで、夫・パートナーからの暴力やストー

ーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

「女性の人権ホットライン」
専用電話番号【全国共通】
☎0570・070・810

(IP電話からの接続不可)



受付時間

▼月・火・木・金曜日
午前8時30分～午後7時

▼水(祝日)・土・日曜日
午前10時～午後5時

問い合わせ
前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466



第42回甘楽町健康祭

正しい歩き方でウォーキングを楽しもう!

◎健康運動指導士による「健康ウォーキング教室」

日時 11月12日(土) 午後1時30分～2時30分 ※雨天中止

場所 甘楽ふれあいの丘陵上競技場



運動のできる服装・靴でお出かけください。

※参加者には、群馬ヤクルト・コープぐんま協賛品などのちよっぴりプレゼントをご用意しております。

※新型コロナウイルス感染症対策により、測定や試食コーナーなどは実施しません。

◎健康や食育、介護予防、認知症の理解普及などに関連した「パネル展示」

日時 11月12日(土)～22日(火)
午前8時30分～午後6時

場所 にこにこ甘楽
おたっしや会ホール



問い合わせ にこにこ甘楽
健康課保健係 ☎(67)5159

11月は糖尿病予防月間です

糖尿病は痛みのない病気で、静かに進行していきます。進行すると透析や失明に至ることもありま

す。日頃の生活を振り返ってみましょう。

①主食・主菜・副菜の揃った食事をとる
野菜や海藻類は、食後の血糖値の上昇を緩やかにしてくれます。

②運動で筋肉をつける
筋肉が増えると血糖値を下げる働きが促進されます。

③定期的に健診を受け、血糖値を確認する
空腹時血糖値やHbA1c(1ヶ月前の平均血糖値)の値が上昇していないか確認しましょう。

11月9日(水)、21日(月)に国保特定健診を実施しますので、未受診の人はぜひ受けましょう。

食事相談も随時予約受付いたしますので、気軽にご連絡ください。

問い合わせ
にこにこ甘楽
健康課保健係 ☎(67)5159

健康課保健係

☎(67)5159

